

協議会長あいさつ



近年の空き家に関する問題は、社会的問題として捉えられ全国各地で対策が講じられています。中でも、管理不全や所有者不明の問題は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすため喫緊の課題となっています。また、本市においても市中心部の少子高齢化や担い手不足などから空き家や空き店舗の増加が著しい状況であります。

本市では、本協議会で認定した旧工場である特定空家等が解体されたことで、地区住民の安全安心が守られ新たに住宅地ができるエリアになりました。また、NPO法人かみのやまランドバンクをはじめとした各団体と連携し、空き家や跡地を利用したまちづくりにも取り組んでいます。こうした取り組みの中で、空き家を活用したいという移住や開業を希望する若者の声や地域住民の関心も高まってきており、空き家をリノベーションした店舗が次々に開業する状況にあります。

この度改訂した「第3期空家等対策計画」は、平成28年度からスタートした本市の空き家対策の中で行ってきた取り組みを体系化し総合的な空き家対策を進めることができるよう検討したものです。除却すべき空き家は除却する一方で空き家・空き地をキーワードにしたまちづくりを行うことが、定住人口、交流人口の増加に繋がることを切に願っています。

空き家を所有する方や市民の皆様にご協力いただきながら、本計画が上山市の未来に繋がる取り組みとなることを希望いたします。

令和6年3月

上山市空家等対策協議会
会 長 五十嵐 庄七